

## 近代火葬炉の技術と普及—日本とタイの事例から



海外交流

日向 伸介\*, チャートリー・プラキットノンタカーン\*\*

Invention and Spread of Modern Crematorium in Japan and Thailand

Key Words : crematorium, modern history, Japan, Thailand

## はじめに

21世紀に入ってから、日本の火葬率は99%以上を維持している。火葬が当たり前の慣習として根付いている国では当然のことのように感じられるかもしれないが、世界的には突出して高い割合である。特に、ヒンドゥー教・仏教以外の多くの宗教では、教義上の理由から土葬が重視されることが多く、高度な火葬技術が現地にすでに存在していたとしても、なかなか普及しない国・地域がある。

火葬と土葬をめぐる慣習の違いは、近年の日本社会が直面する課題とも関係している。たとえば、少子高齢化に伴う労働力不足などの理由から外国人住民が増加するなか、イスラム教を信仰する人々が土葬可能な場所の確保や土葬の許可を地方自治体に要請し、それに対する日本人住民の反対運動が起こるといった出来事が各地で見られるようになってきているのである。

一方、歴史的にみた場合、中央集権的な政策のも

とで火葬が一般化するのには日本においても近代以降の出来事であり、近世までは地域・宗派・社会階層・慣習など様々な要因によって土葬と火葬が混在していた。日本の火葬文化に関する総合的な研究の労作である林英一著『近代火葬の民俗学』は、明治時代から高度経済成長期にかけて土葬が火葬へと徐々に推移していった要因として、次の9点をあげている：①土葬禁止、②合併（編入）、③埋める場所の不足（墓地が手狭）、④庄屋が率先して行った、⑤火葬場ができた、⑥衛生上の問題、⑦新興住宅地ができた、⑧時代遅れ感覚、⑨近所への遠慮 [林 2010: 35-36]。

火葬の定着には様々な背景要因が存在していたことがここから窺われるが、近代化による都市への人口集中の影響が、以上の多くの点に関わっていたと考えられる。伝統的な慣習への愛着もあって1980年代以降も土葬が行われていた地方とは異なり、東京や大阪のような大都市部では、近世からすでに墓地の不足や公衆衛生上の問題に直面していたからである。また、人口が密集する地域においては、火葬により発生する煙や臭気に悩まされるという日常生活上の問題もあり、無煙・無臭火葬炉の技術開発が目指されるようになった。

このように火葬の歴史は、在来の文化的諸条件に対し、近代化のインパクトや技術開発が交差する興味深い領域である。本稿では、現在筆者らが共同研究をおこなっている日本とタイにおける火葬の歴史と、両者の知られざる関係について紹介したい。



\* Shinsuke HINATA

1982年4月生まれ  
京都大学大学院 アジア・アフリカ地域研究研究科 東南アジア地域研究専攻博士課程 研究指導認定退学 (2014年)  
現在、大阪大学大学院 人文学研究科 外国学専攻 准教授 博士 (地域研究)  
E-mail : hinata@hmt.osaka-u.ac.jp



\*\* Chatri PRAKITNONTHAKAN

1976年2月生まれ  
Chiang Mai University, Faculty of Humanities 博士課程修了 (2018年)  
現在、Silpakorn University, Faculty of Architecture 教授 博士 (歴史学)  
E-mail : prakitnonthakan\_c@silpakorn.edu

## 日本における近代火葬炉の開発

文献で確認できる記録としては、『続日本紀』における僧侶・道昭の火葬 (700年) が日本最古のものとして知られている。考古学的な痕跡は古墳時代まで遡るが、やはり仏教の伝来が日本における火葬文化の定着の最大の要因であったと考えてよいだろう。ただし、それから火葬が一気に広まっていった

わけではない。「葬式仏教」という言葉があるように、現代の日本では仏式の火葬が大半を占めているが、近世までは土葬を好む神道や儒教の影響も強かったからである。また、火葬には大量の薪が必要となるため、然るべき身分や財力が必要という背景もあった。そのため、古代から中世にかけて、火葬は主に仏教を信仰する皇族や貴族、僧侶といった人々によって執り行われていた。近世になると都市部で火葬と土葬が混在してくるが、明治維新の直後は神道国教化政策のもと、1873年に火葬禁止令が出された。しかし、土地不足やコレラの流行のため、明治政府は政策を転換し、わずか2年後に禁止令を解除している。やはり神道重視の立場から進められた廃仏毀釈が間もなく見直された経緯とよく似ている。

明治以降の火葬炉の技術開発の歴史については、日本建築学会編『弔う建築：終の空間としての火葬場』の第4章 [210-226] で整理されている。火葬炉の近代化にあたっては、可能な限り無煙・無臭、そして短時間で遺体を焼却することが目的となるが、そのための技術を飛躍的に向上させたのが、燃料の変化であった。すなわち、それまでは薪や藁が用いられていたのに対し、電気、石炭、石油を燃料とする炉の開発が試みられた。詳細は省くが、明治期以降に火葬技術関連でいくつもの特許が出願されるなか、最終的に最も成功を収めたのは、現在も東京都区内の主要火葬場を運営する東京博善社が実用化した重油火葬炉であった。同社は、日本国内のみならず、戦前には韓国、台湾、満州、タイ、戦後にはビルマ、中国にも出張築炉している [東京博善株式会社 1971: 7]。

### タイ・バンコクにおける火葬

次いでタイの火葬について紹介していきたい。まず火葬と土葬の関係についてみると、敬虔な仏教国というイメージが強いタイでは、確かに国民の大多数が上座仏教を信仰しており、現代では火葬が一般的である。その一方で、民族・宗教の多様性が日本よりもはるかに高いタイにおいては、キリスト教やイスラム教といった仏教以外の宗教を信仰する人々が近代より前から暮らしており、土葬による古い墓地も多数存在しているほか、土着の精霊信仰を今も保持する人々もおり、そこでは土葬の慣習が残っている場合が多い。

仏式による火葬儀礼が大多数を占める日本とタイ

だが、いくつか大きな違いもある。たとえば、タイでも仏塔や納骨堂に火葬後の遺骨を納めることはあるが、それよりも川や海に散骨することが多く、日本の寺にあるような「墓場」はほぼ見られないといっている。日本人は、遺骨そのものに対する執着が強いのだろう。また、現代の日本では人が亡くなってから火葬されるまでの期間が概ね3日以内なのに対し、タイでは通常3日~1週間程度の間が置かれる。この期間は故人の社会的地位が高いほど長くなる傾向にあり、高僧や裕福な人になると数か月から半年、国王・王族になると1年以上もの期間が置かれることもある。身分にふさわしい火葬儀礼をおこなうため、準備に長い時間を要するからである。なお、遺体を一定期間置いてから第二次葬する慣習は、仏教に限らず東南アジア島嶼部の諸民族の間に広く見られるという [村上 1994: 128]。

歴史的にみると、たとえ仏教徒であっても、多くの燃料を必要とする火葬を行うことができたのは、社会的地位の高い王族や貴族、都市部の富裕層、僧侶に限られており、それが近代になって徐々に庶民の間に広がっていったことから [村上 2008: 243]、日本と似たような経緯をたどったことが分かる。

しかし、近代的な火葬炉を用いた火葬が都市部の住民の間に広まっていったスピードは、日本と異なっていた。前述のとおり、日本でも社会階層の違いによって火葬の受容のされ方に差異があったが、明治維新による四民平等政策、そして第二次世界大戦後の民主化の影響で平等意識が高まったことにより、火葬にまわりついていた階級性が薄れた結果、火葬が急速に普及していったと考えられている [林 2010: 356-357]。

一方、1782年に始まるラッタナコーシン王朝の支配のもと、19世紀後半から1932年の立憲革命に至るまで絶対王制が敷かれたタイでは、近代国家形成期においても王族・貴族とそれ以外の人々の間には旧態依然とした階級差が存在していた。絶対王制期の支配層は、人々を対等な国民とは考えておらず、むしろ自分たちと臣民の文化は異なるべきであると考え、国民文化の創造に熱意をもつことはなかった [玉田 1996: 130]。

このような政治意識は火葬にも当てはまり、王宮を中心とするバンコクの城壁内における王族以外の火葬を禁ずる制度が1932年まで維持されたほか、庶民のために近代火葬炉を設置するような試みもほ

とんどみられなかった。そのため、国王や高位の王族が亡くなると、城壁内で唯一火葬を許された王宮前広場で壮麗な火葬儀礼が行われたのに対し、バンコクに住む庶民の遺体は城壁外で野焼き、あるいは土葬されていた。

第一次世界大戦を経てもなお存続していたタイの絶対王制に疑問を抱き、憲法と選挙に基づく民主主義的な政治制度をクーデタによって導入したのが、人民党による1932年立憲革命である。人民党は、国王・王族を頂点とする従来の階級社会を否定し、平等な社会を創出しようと試みたが、火葬はその重要な対象のひとつであった。最も象徴的な出来事は、1933年にボーウォーラデート親王という王族が首謀者となって起こした人民党に対する反乱に端を発する。反乱はわずか2週間で鎮圧されたものの、人民党側も死者を出す結果となった。そこで人民党は、それまで王族の火葬しか許されていなかった王宮前広場で、あえて一般人の戦死者の火葬式典を開催した。火葬という行為を通して、王族の権威に真っ向から挑戦したのである。

さらに人民党は、身分を問わず誰でも火葬をおこなうことができる初めての公設火葬場(図1)を、バンコクの中国人街にあるトライミット寺という寺院内に1940年に設置した。このとき、同国で初めての重油火葬炉として導入されたのが前述の東京博善社製の火葬炉であったことが、タイ国立公文書館所蔵の史料から明らかとなっている。



図1 トライミット寺に存在していた火葬棟<sup>1</sup>

## おわりに

本稿は、日本とタイの火葬文化を概観しながら、日本で開発された火葬炉技術が、期せずしてタイにおける「死」の民主化に利用されるまでの歴史を紹介した。人民党の試みは、その後どうなったのだろうか。少なくとも現代バンコクの都市空間において、火葬の場所・形態は社会的地位によってかなり差別化されているように見受けられる。

それをよく表しているのが、2016年10月13日に崩御したラーマ9世王(在位1946~2016)の葬儀である。同国王の葬儀は崩御から約1年後の2017年10月25日から5日間にわたり王宮前広場で執り行われた。国民が黒服を来て喪に服する間、莫大な費用と労力をかけ、古代インドの宗教的世界観の中心にある須弥山を模した壮麗な火葬壇が広場に建設された。

翻って、2013年の日本では、当時の天皇皇后両陛下の葬儀方法を、江戸時代以降に通例化した土葬から、かつて行われていた火葬に変更するとの発表が宮内庁よりなされた。国民生活への負担を懸念される両陛下のお気持ちが背景にあるという<sup>2</sup>。

君主の火葬をめぐる両国の対照的な状況は、その背景にある政治社会状況の違いを熱く物語っている。

## 参考文献

- 玉田芳史. 1996. 「タイのナショナリズムと国民形成—戦前期ピブーン政権を手がかりとして」『東南アジア研究』34(1): 127-150.
- 東京博善株式会社編. 1971. 『東京博善株式会社五十年史』東京博善株式会社.
- 日本建築学会編. 2009. 『弔う建築—終の空間としての火葬場』鹿島出版会.
- 林英一. 2010. 『近代火葬の民俗学(佛教大学研究叢書9)』法蔵館.
- 村上忠良. 1994. 「生と死の交わるところ—葬送と供養」『タイ(暮らしがわかるアジア読本)』(小野澤正喜編)河出書房新社, 126-132.
- . 2008. 「葬制(大陸部)」『新版 東南アジアを知る事典』(桃木至朗ほか編)平凡社, 242-243.

<sup>1</sup> 本稿の共著者、チャートリー・プラキットノンタカーンによる『週刊マティション』オンライン版掲載記事(2021年6月30日公開)より転載。  
[https://www.matichonweekly.com/column/article\\_437719](https://www.matichonweekly.com/column/article_437719)

<sup>2</sup> 宮内庁「今後の御陵及び御喪儀のあり方について」  
<https://www.kunaicho.go.jp/kunaicho/koho/goryou/pdf/okimothi.pdf>